

商品概要説明書

教育ローン（オリコ・ジャックス型）

（令和 7 年 9 月 13 日現在）

商品名	教育ローン（オリコ・ジャックス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○教育施設（大学、短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園など。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、または就学されるご本人。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とします。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。 ③仕送り、部活動費、塾代、学習・スポーツ等の習い事代等。 ○現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンのお借換資金を対象とします。 ○借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、借換時費用等）は、資金使途に含めることができます。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ○500 万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。
借入期間	○据置期間を含め 16 年 6 か月（在学期間＋10 年 6 か月）以内とします。 借換資金のみの場合は、現在お借入中の教育資金の残存償還期間内とします。 なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（短期プライムレート／長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（短期プライムレート／長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。

	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 1.0%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。						
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。						
担保	○不要です。						
保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーションまたは株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。						
団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0.30%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.30%</td></tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.30%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.30%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率						
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.30%						
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.30%						
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.60%						
手数料	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、手数料 11,000 円（消費税込み）が必要となります。						
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融共済事業本部(電話：0123-36-0601)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済事業本部または J A バンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）						
その他	○ご融資対象子弟が高校・予備校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。						

	乗換融資とは、当 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。
--	--

J A 道央

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。